



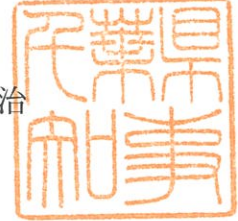
許可番号 第01220033402号

産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉県市川市本行徳2554番地40
氏名 株式会社タニヒラ
代表取締役 谷平 竜幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 令和元年10月3日

許可の有効年月日 令和6年8月31日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

切断による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類, イ 金属くず,

ウ ガラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず (金属くずに付着したものに限る。)

(これらのうち, 自動車等破碎物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については, 石綿含有産業廃棄物を処分できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」, 「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については, それぞれ水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等を処分できない。

2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙のとおり

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成16年9月1日 新規許可

令和元年10月3日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

(以下余白)

許可証別紙

事業の用に供する全ての施設

施設の種類 (許可年月日及び許可番号)	処理能力又は保管量 (設置年月日)	数量	設置場所
切断施設	廃プラスチック類 16.8 t/日 (2.1 t/時×8時間) 金属くず 70.4 t/日 (8.8 t/時×8時間) (平成16年7月12日)	1	千葉県市川市本行徳 2554番40, 2554番41
搬入廃棄物の保管施設	40 m ² 50 m ³	1	
	24 m ² 36 m ³	1	
ダスト保管施設	15 m ² 16 m ³	1	
処理後物保管施設	37 m ² 133 m ³	1	

(以下余白)

